11　法第六十三条第三項の事項を記載する場合

(1)　緑地及び緑化施設の整備に関する事業の概要及び管理に関する事項

［緑地及び緑化施設の番号］
［緑地及び緑化施設の種類］
［緑地及び緑化施設の面積］
［緑地及び緑化施設の管理者又は管理者となるべき者］
［緑地及び緑化施設の管理の方法］

注１　［緑地及び緑化施設の番号］の欄には、添付する整備事業区域内に建築する建築物の配置図又は各階平面図において緑地及び緑化施設ごとに付した番号を記入してください。

２　すべての整備する緑地及び緑化施設について緑地及び緑化施設ごとに作成してください。

［緑地及び緑化施設の面積（本事業の施行前）の合計］
［緑地及び緑化施設の面積（本事業の施行後）の合計］
［緑地及び緑化施設の面積（本事業の施行後）の合計の整備事業区域の面積に対する割合］
［都市緑地法（昭和四十八年法律第七十二号）第九十条に規定する認定優良緑地確保計画に基づく事業であるか否かの別］

(2)　緑地等管理効率化設備の整備に関する事業の概要及び管理に関する事項

［緑地等管理効率化設備の番号］
［緑地等管理効率化設備の種類］
［緑地等管理効率化設備の管理者又は管理者となるべき者］
［緑地等管理効率化設備の管理の方法］

注１　［緑地等管理効率化設備の番号］の欄には、添付する整備事業区域内に建築する建築物の配置図又は各階平面図において緑地等管理効率化設備ごとに付した番号を記入してください。

２　すべての整備する緑地等管理効率化設備について緑地等管理効率化設備ごとに作成してください。

(3)　再生可能エネルギー発電設備等の整備に関する事業の概要及び管理に関する事項

［再生可能エネルギー発電設備等の番号］
［再生可能エネルギー発電設備等の種類］
［整備事業区域内において整備される設備であるか否かの別］
［整備事業区域外において整備される場合の当該整備に係る区域における緑地及び緑化施設の面積（当該整備の実施前）の合計］

（新設）